

## 五所川原市地域公共交通アクションプラン(案)についての意見募集結果について

市が実施しました「五所川原市地域公共交通アクションプラン」策定にあたっての意見募集に対し、ご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

### 記

#### 1 意見募集期間

平成25年2月15日から平成25年3月7日まで

#### 2 募集方法

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) に案を掲載したほか、市企画課（市役所4階）本庁舎・金木・市浦総合支所の行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

#### 3 提出された意見

1人の方から延べ3件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	3件	0件	3件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方や意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

No.	提出された意見
1	<p><b>【提出された意見】</b> 1-2(1) 3頁 後段に記されている「路線バスの経路変更等」に限定せず、現行の「五所川原市がコミュニティバスとして無償運行している行政連絡バス」の趣旨なども活かして、圏域の自治体病院機能再編成の趣旨に沿った「再編・ネットワーク化」病院連絡バス体制を確立していただきたい。</p> <p><b>【市の考え方】</b> 本プランは、五所川原市域に限った公共交通の方向性について示しており、広域的見地での「つがる総合病院」と「各診療所」を繋ぐ交通手段については、関係市町等で構成する「広域連携会議」で別途協議を進めており、本計画には記載していません。 つがる西北五広域連合が進める自治体病院機能再編成の趣旨に沿った移動手段の活用を進めるためには、その運用方法等について関係市町、つがる西北五広域連合と協議合意のうえで運行す</p>

	<p>る必要があります、当市で運行する行政連絡バスとは別の交通手段としての運用が必要になると考えます。</p>
2	<p><b>【提出された意見】</b>  1-4 (1) 27頁  西北中央病院跡地と JR 五所川原駅前を一体化してのバスプール整備を構想して、五所川原市と他都市を結ぶ路線バスを中心とした公共交通再編を実現していただきたい。</p> <p><b>【市の考え方】</b>  五所川原市は西北地域の交通結節点として位置づけられ、他市町村とを結ぶ交通の要衝としての重要性については十分認識しております。  ご提言の構想については、公共交通の体系整備を含めた都市整備の中で議論されるものと考えられることから、今後、市の各種計画と整合性を図りながら進めていくべきものと考えます。</p>
3	<p><b>【提出された意見】</b>  2-1 29頁  「つがる総合病院の開院に伴う路線バスの経路変更等については、「つがる総合病院開院に伴う路線バス対策検討分科会」を設置し、検討することとする。」について。  2-(4) 31頁  「つがる総合病院開院後の経路変更の運用を検証・検討した結果を受けて、平成26年度から地域内支線に関する見直し計画について検討する。」について。  意見◇上記2方針については「No1及び2」を検討するため、平成25年度中の基本方針設定に変更してください。</p> <p><b>【市の考え方】</b>  No.1、No.2については、本プランの範囲を超えた部分での協議が必要になるものと考えます。  また、「つがる総合病院開院に伴う路線バス対策検討分科会」での検討事項については、P37に記載のとおり平成24年度にすでに検討を進めているところであり、平成25年度の変更手続きを経て、平成26年度のつがる総合病院開院に合わせて運用する予定となっております。「五所川原市地域公共交通検討会」では、この運用後の検証も含めて当該地域の公共交通の見直しを実施することとしています。</p>